

2020 年度

# 運輸安全報告書



一般貨物旅客自動車運送事業・特定旅客自動車運送事業

**植松自動車株式会社**

## 目次

1. 安全に関する基本方針
2. 安全目標及びその達成状況
3. 事故統計
4. 安全のために講じた措置と今後の計画
5. 安全に関する組織体制
6. 安全に係る内部監査及びそれに基づいた措置内容
7. 安全管理規程及び安全統括管理者
8. その他

## 1. 安全に関する基本方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を遂行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

## 2. 安全目標及びその達成状況

2020年度安全目標	達成状況
(1) 人身事故をゼロに！	人身事故0件を達成しました。
(2) 物損事故をゼロに！	物損事故は1件ありました。
(3) 車庫内事故をゼロに！	車庫内事故0件を達成しました。
(4) 健康起因事故をゼロに！	健康起因事故0件を達成しました。

### 3. 事故統計

事故 1 件中

有責	他責	人身	物損	車内	重大	後退時	健康起因
0	0	0	1	0	0	0	0

### 4. 安全のために講じた措置と今後の計画

輸送の安全に関する基本方針に基づき、以下の措置を講じました。

#### (1) 安全教育の実施（事故防止研究会）

##### ・教育計画（別添 1）

毎年、年間教育計画を作り、それに沿って社内で安全教育を実施している。2020 年度は新型コロナウイルスの感染防止のため、計画と大きく異なる実施状況となりました。そのため、例年であれば月に一度開いていた事故防止研究会は、数回で集中して行うことになりました。また、ドライブレコーダーを利用した安全教育も、例年では年 4 回実施のところを、2 回に集約して実施しました。

##### ・実施訓練

実施訓練についても同様の状況となり、2020 年度は雪道走行訓練やバスからの脱出訓練は行わず、救急救命講習のみを限定的に実施

しました。

## **(2) 適性診断**

適性診断に関しては予定通り執り行いました。2020 年度の適性診断は、適齢診断が 5 件、初任診断が 0 件、一般診断が 0 件、特定診断が 0 件でした。当社では 65 歳以上 75 歳未満の乗務員に対し、2 年に 1 回の頻度で適齢診断を受診させています。

## **(3) 乗務員特有の健康管理**

当社では、定期的にバスの乗務員に対して睡眠時無呼吸症候群（以下 SAS）スクリーニング検査と脳 MRI 検査を実施しております。

2020 年度は SAS スクリーニング検査を 8 名、脳 MRI 検査を 3 名が受診しました。

検査の他にも、バス運転手に多い脳血管疾患について定期的に教育の機会を設けたり、飲酒や喫煙、違法薬物や運転に影響する薬、生活習慣病や栄養管理についても指導を行っています。

## **(4) 設備投資**

当社のバスには全車にドライブレコーダーが備え付けられていますが、定期的に性能を管理し、古くなった危機を随時新機種に交換しています。2020 年度もバス 3 台について、ドライブレコーダーを新機種に交換しました。また、新型コロナウイルスの感染防止のため、

バス 4 台（大型 3 台、中型 1 台）に対して運転席周りへのアクリル板設置を施し、さらに全車に手指消毒用のアルコール製剤と、予備のマスクや使い捨て手袋等を据え置きました。

#### （５）運輸安全マネジメント講習

2020 年度に当社取締役が国土交通省認定の運輸安全マネジメント講習を受けました。講習の内容をよく理解・反映し、社全体の安全意識の向上に努めます。

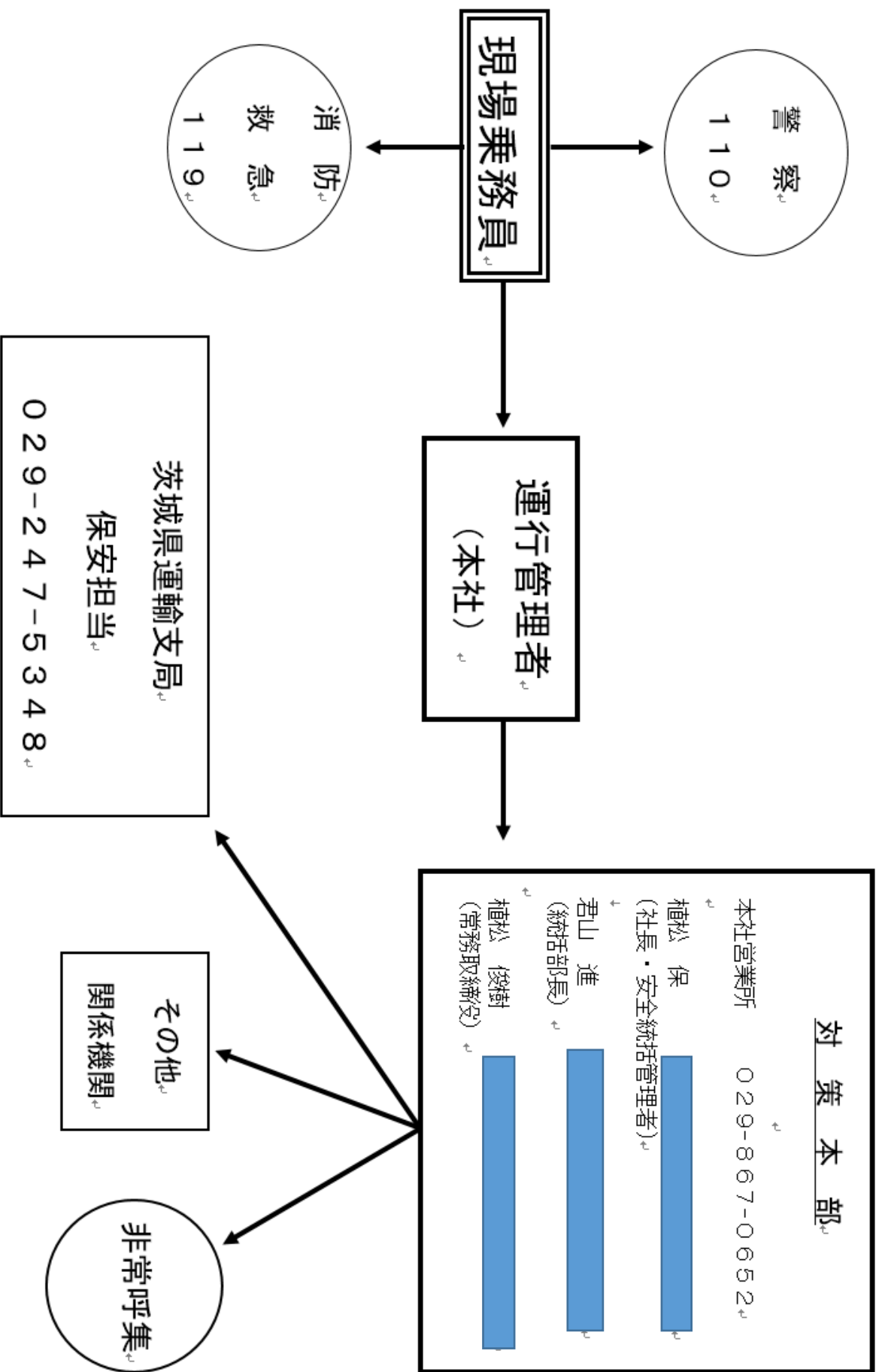
#### （６）2021 年度の計画

2021 年度も基本的な安全計画は変えずに取り組んでいきたいと思っています。新型コロナウイルスの影響で満足に実施できなかった事故防止研究会や、実施訓練を本来のペースで行い、健康管理についても例年通り実施する予定です。

## 5. 安全に係る組織体制

バスの運行中に災害や事故等の緊急事態が発生した場合に備え、緊急連絡体制表を作成し、連絡が滞らないようにしています。また、各バスに重大事故初動対応表を備え置き、もしもの時にも迷わずに行動できるようにしています。

<植松自動車株式会社 緊急連絡体制表>



## 6. 安全に係る内部監査及びそれに基づいた措置内容

輸送の安全に関する内部監査を2021年3月に実施しました。

### (1) 監査目的

運輸安全マネジメントの実施状況についての確認

### (2) 監査対象

植松自動車株式会社 代表取締役（兼安全統括管理者、統括運行管理者）

### (3) 実施内容

- ・安全管理の取組状況の自己チェックリストを用いて、輸送の安全に関する業務が確実に実施されているかを確認
- ・上記リストの結果を検証し、運輸安全マネジメント体制の見直しを検討しているかを確認
- ・従業員に対し適切な安全指導教育がなされているかの確認
- ・必要書類の保存、整理、記録等が適切になされているかの確認

### (4) 監査結果

監査による不適合内容は見受けられませんでした。しかし、2020年度は新型コロナウイルスの影響により、例年よりも従業員への安全指導教育や実施訓練が満足に執り行えず、十分な対応ができたとは言えません。改善措置として、2021年度は以前のペースに



教育や訓練の頻度を戻し、社全体の安全意識を高める努力をすることとしました。

## 7. 安全管理規程及び安全統括管理者

安全管理規程 : 別添 2 参照

安全統括管理者 : 代表取締役 植松 保

## 8. その他

日本バス協会貸切バス安全性評価認定取得

(2019年12月26日～ : 三ツ星)





今後も「安全確保の最優先」が  
バス事業者の使命であることを忘れずに、  
全社員一丸となって取り組んで参ります。

2020 年度 運輸安全報告書

植松自動車株式会社

〒300-4231

茨城県つくば市北条 4359-3

<http://www.uematsu-bus.com>